明石市長 北口寬人 様

明石市行政評価委員会 委員長 古賀 智敏

平成 22 年度 明石市行政評価報告書(事務事業編)

このたび、市の事務事業について、行政評価委員会による平成 22 年度行政評価を 実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 評価の目的

明石市が実施する事務事業について、市民等の意見を反映した客観的な評価を行い、その結果を業務改善等に反映させ、市民に信頼される公正かつ効率的な市政運営の実現を図ることを 目的に行うものである。

2 評価対象事業

市では、全事務事業に関する市内部の自己点検の取り組みである「事務事業の総点検」を実施していることを踏まえ、事務事業の総点検を第1次評価とし、行政評価委員会による外部評価を第2次評価として実施することとした。平成22年度は、事務事業の総点検で点検した1,012事業の中から、委員会で選定した10事業について事務事業評価を実施した。

なお、対象事業は下図「評価対象選定の流れ」に従い選定した。

図 評価対象選定の流れ

事務事業の総点検の結果

V

教育委員会、公営企業を除外

今後の方向性の判断において「事業の規模」項目が「拡充」又は「維持」となっており、かつ「手法の改善」項目が「維持」又は「軽微な改善」となっている。

候補事業数 600 程度に絞り込み

- ①平成22年度からの新規事業、方針に基づき事業見直しに取り組んでいる事務事業等を除く。
- ②職員費、公債費、償還金、還付金、繰出金、負担金、積立金、予備費など性質的に事務事業評価になじまない事務事業を除く。
- ③平成19年度以降に事務事業評価の対象となった事務事業を除く。
- ④一般財源が500万円未満の事務事業を除く。
- ⑤平成22年度の総事業費(事業費+人件費)が6,000万円未満の事務事業を除く。

候補事業数82に絞り込み

複数の委員が選定した事業を優先し、事業の性質と所属のバランスを考慮して 10 事業を選定。

No	事務事業名	所管課
1	契約事務事業	財務部契約課
2	魚住市民センター管理運営事業	コミュニティ推進部魚住市民センター
3	天文科学館施設維持管理事業	産業振興部市立天文科学館
4	ごみ減量化推進事業	環境部資源循環課
5	一般管理事務事業	保険・健康部国民健康保険課
6	コミュニティ交通運行事業	土木部交通政策課
7	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	都市整備部大久保駅前区画整理事務所
8	消防通信施設維持管理事業	消防本部消防指令課
9	生活保護運営事業	福祉部生活福祉課
10	私立保育所事業	福祉部こども室保育課

3 評価方法

事務事業の評価に当たっては、所管課が作成する事業資料(事務事業点検シート、その他参考資料)に基づき、まず、全委員から所管課への書面による事前質問を行い、その後、1事業当たり50分間のヒアリングを実施した。

次に、各委員が評価及び今後の方向性の判断を行った。評価項目として「必要性」「有効性」「効率性」の3項目を設定し、各項目についてS、A、B、Cの4段階で評価を行った。

また、これらの評価結果に基づく事業の今後の方向性について、事業に投入するコスト(事業費・人件費)や事業自体の規模に関する「事業の規模」、事業の実施手法の改善に関する「手法の改善」の2項目を設定し、「事業の規模」は拡充、維持、縮小、休廃止の4段階、「手法の改善」は維持、軽微な改善、抜本的な改善、休廃止の4段階でそれぞれ判断した。

最後に委員会としての評価を決定した。委員会としての評価は、委員の多数決をもって決定 (同数の場合は委員長の裁定により決定)した。

4 評価結果

(1) 総括コメント

評価結果は、評価項目に関しては、必要性についてSが4事業、Aが6事業、有効性についてSが1事業、Aが9事業、効率性についてAが8事業、Bが2事業となった。また、事業の方向性に関しては、事業の規模について「維持」が9事業、「拡充」が1事業となり、手法の改善については10事業全て「軽微な改善」となった。

事業自体は、市が実施すべき事業であるが、有効性、効率性の面で改善が必要な事業が多く、また、全事業共通の改善すべきポイントとして、成果の指標を事業の目的に照らして明確かつ具体的に記載する必要がある。今後、できるだけ客観的な数値や具体的取り組み内容を目標として設定し、その達成度や努力内容を示すように工夫すべきである。

なお、事業の規模を「拡充」とした「私立保育所事業」については、市民サービスの向上 に向けて、市として予算を拡充してでも取り組むべき事業である。

所管課においては、委員会からの評価及び意見を踏まえ、今後の事業の改善を検討し、さらなる見直しを進められたい。

(2) 評価結果一覧表

N。 古功古华力		元 统 册	評価項目			事業の方向性	
No	事務事業名	所管課	必要性	有効性	効率性	事業の 規模	手法の 改善
1	 契約事務事業 	財務部 契約課	S	А	А	維持	軽微な 改善
2	魚住市民センター管 理運営事業	コミュニティ推進部 魚住市民センター	А	А	Α	維持	軽微な 改善
3	天文科学館施設維持 管理事業	産業振興部 天文科学館	А	А	А	維持	軽微な 改善
4	ごみ減量化推進事業	環境部 資源循環課	Α	Α	В	維持	軽微な 改善
5	一般管理事務事業	保険・健康部 国民健康保険課	Α	Α	В	維持	軽微な 改善
6	コミュニティ交通運 行事業	土木部 交通政策課	S	Α	Α	維持	軽微な 改善
7	大久保駅前東西工区 土地区画整理事業	都市整備部 大久保駅前区画整理 事務所	А	А	А	維持	軽微な 改善
8	消防通信施設維持管 理事業	消防本部 情報指令課	S	S	А	維持	軽微な 改善
9	生活保護運営事業	福祉部 生活福祉課	S	А	А	維持	軽微な 改善
10	私立保育所事業	福祉部こども室 保育課	Α	А	А	拡充	軽微な 改善

[※]各委員は、下表の評価凡例の評価項目及び今後の方向性の基準に基づき、別表「評価項目と今後の方向性の組み合わせ表」を今後の方向性の判断の参考として、評価を決定した。

(評価凡例)

〔事業の評価項目の評価基準〕

評価項目	評価基準	
必要性	・市民ニーズや社会情勢に照らして必要な事業か(事業の必要性) ・事業を市が行う必要があるか(実施主体)	
有効性	・事業の目的に照らして効果的な手法か ・成果は十分にあがっているか	
効率性	・事業費削減の取り組みは十分か ・人件費削減の取り組み(委託・IT化等を含む)は十分か	

S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない

[※]委員会の評価結果は委員の多数決をもって決定(同数の場合は委員長の裁定により決定)した。

〔今後の方向性の判断基準〕

判断項目	判断基準
事業の規模	・事業に投入するコスト(事業費・人件費)は増やすべきか減らすべきか
手法の改善	・事業の実施手法を改善する必要はあるか

判断項目	判断の段階
	拡充:事業に投入するコストを増やすべき事業
事業の規模	維持:事業に投入するコストを概ね維持すべき事業
事業のが接	縮小:事業に投入するコストを減らすべき事業
	休廃止:休廃止すべき事業
	維持:概ね現在の手法を維持すべき事業
手法の改善	軽微な改善:手法の軽微な改善を行うべき事業
子法の収書	抜本的改善:手法の抜本的改善を行うべき事業
	休廃止:休廃止すべき事業

(3) 主な改善ポイント

No	事業名	主な改善コメント
1	契約事務事業	 ・電子入札について、コスト面での優位性がわかりにくいため、作業時間の削減などの業務効率面のメリットと投入費用とのバランスを考えて、改善すること。 ・入札結果や工事成績等のデータをよく分析して、品質の向上や業者の育成に活かすこと。 ・システム保守委託の契約について、システムダウンの数やトラブル対応の時間など、トラブル時の対応を点数化し、次回契約時の価格低減交渉に臨むような取り組みをすべき。
	魚住市民センター管理 運営事業	 ・サービスの水準を評価するために定期的なアンケートを行い、 業務の改善につなげること。 ・窓口スタッフのローテーションを充実するなどして職員の能力 向上に努めること。 ・地域コミュニティとのつながりを強めるため、ボランティアや 地域で時間的に余裕のある方に相談業務等で支援してもらえる ような体制づくりを検討すべき。
1 3	天文科学館施設維持管 理事業	・青少年の視点に立って、展示内容、レイアウトや説明・解説を 抜本的に見直し、他に負けないようなものにすべき。・来館者から具体的な意見を引き出せるようアンケートの内容を 工夫し、運営の質の面での改善につなげること。・地元の活性化につなげるため、地元商工業者等との連携を強化 し、地域物産品の販売など収益事業に取り組むこと。
4	ごみ減量化推進事業	 ・市民の生の声を聞くのは良いことだが、アンケートの実施など、その場に出てこられない方の声を汲みとっていくための工夫をすべき。 ・イベントの参加者、施設の見学者という数値でなく、ごみ減量の数値を成果指標とすること。 ・基本計画の数値目標を達成したのであれば、計画期間中であっても、さらに積極的な新たな目標を立てるべき。

No	事業名	主な改善コメント
5	一般管理事務事業	・事業の目標となる指標を具体的に定めて、これに対する評価を通じて業務の改善に積極的に取り組むこと。・さらに事務の効率化を進めるため、委託化も含めて、仕事のやり方を改善し、職員体制の見直しを考えるべき。・システムの保守管理業務の契約について、随意契約を減らす方向で調整すること。
6	コミュニティ交通運行 事業	 ・利用しない人の意見を把握し事業運営に活かすため、利用者へのアンケートだけでなく、一般市民に対してランダムにアンケートをとることも考えるべき。 ・路線の拡大、縮小に際して、判断基準としてのニーズと収支見込みのバランスを明確にするように検討すること。 ・交通不便地域の意見を積極的に収集し、交通不便地域における移動手段の確保を進めること。
7	大久保駅前東西工区土 地区画整理事業	 ・技術や交渉ノウハウについて、若手職員に対して伝承していける仕組みを構築すること。 ・長期的な事業進捗目標を定め、計画的で効率的な事業運営に努めること。 ・ルールに則って、効率的に事業を運営し、有効な成果をあげていることの説明について、区画整理事業の評価委員会の評価結果等を活用して、第三者が見ても、わかりやすいものになるように工夫すべき。
8	消防通信施設維持管理 事業	 ・救急車が本当に必要とされる方のところに到達する率を高めるためにも、救急車の適正使用の指導等の啓発・広報活動にさらに努力すること。 ・救急車の現場到着時間などの数値を目標に掲げ、これを達成するために組織として取り組むことで、職員のモチベーションアップにもつなげるべき。 ・システム保守業務については、事業費低減のために可能な限り職員が実施するということにこだわる必要はなく、状況に応じて委託業者に任せるべき。
9	生活保護運営事業	 ケースワーカーの動きの具体的なデータを把握し、組織として、仕事の進め方の改善に取り組むこと。 ケースワークのノウハウを継承するため、OB職員の活用や、ケースワーカーの育成に力を入れること。 自立心の向上を促す働きかけや明石市独自の自立支援プログラム、景気の悪化に対応した積極的な予防措置等、受給者を減らすことを目標として取り組むこと。
10	私立保育所事業	 ・定量化した保育の質の基準について、保育所間で競い合いながら向上を目指すような姿になるように設定すること。 ・経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を積極的に行っている保育所には、補助金を上乗せ、優遇するなどして、各保育所の努力を促すような仕組みをつくるべき。 ・待機児童がゼロに向けて取り組み、必要であれば市の予算を拡充しても良いという姿勢を示すべき。

※判定理由等詳細は各事業の事務事業評価シートを参照。

5 明石市行政評価委員会

(1) 委員会の構成

委員会は、市民の目線や民間企業経営の視点など外部の視点から行政評価を行うため、 次のとおり学識経験者や公募市民から構成されている。

(敬称略・五十音順)

氏	名	所属等	備考
いのうえ 井上	あい子	公募市民	
_{おかの} 岡野	orabe 秀章	公認会計士・税理士 (岡野公認会計士事務所)	
古賀	ちとし 智敏	同志社大学特別客員教授	委員長
むらせ村瀬	たかし 孝志	公募市民	
ょねだ 米田	こうじ 耕士	弁護士(多聞法律事務所)	副委員長

(2) 所掌事務

- ① 市の事務事業に対する評価に関すること。
- ② 指定管理業務に対する評価に関すること。

(3) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成22年7月9日(金)	●指定管理業務評価・事務事業評価方法等の決定 ●指定管理業務評価対象事業の決定 ●スケジュールの決定
第2回	平成 22 年 7 月 28 日 (水)	●指定管理業務評価ヒアリング (2業務) ・ふれあいプラザあかし西 ・知的障害児通園療育施設
第3回	平成 22 年 8 月 16 日 (月)	●指定管理業務評価のまとめ●事務事業評価対象事業の決定
第4回	平成 22 年 9 月 10 日 (金)	事務事業評価ヒアリング① (2事業)・契約事務事業・魚住市民センター管理運営事業●意見交換・全体協議

委員会	開催日	審議内容
第 5 回	平成 22 年 10 月 19 日 (火)	事務事業評価ヒアリング②(2事業)・天文科学館施設維持管理事業・ごみ減量化推進事業●意見交換・全体協議
第6回	平成 22 年 11 月 1 日 (月)	事務事業評価ヒアリング③ (2事業)・一般管理事務事業・コミュニティ交通運行事業●意見交換・全体協議
第7回	平成 22 年 11 月 5 日 (金)	事務事業評価ヒアリング④ (2事業)・大久保駅前東西工区土地区画整理事業・消防通信施設維持管理事業●意見交換・全体協議
第8回	平成 22 年 11 月 12 日 (金)	事務事業評価ヒアリング⑤(2事業)・生活保護運営事業・私立保育所事業●意見交換・全体協議
第9回	平成 22 年 12 月 17 日 (金)	●事務事業評価のまとめ●制度の問題点と今後の取り組みについて

[※]第1回から第3回行政評価委員会は、指定管理業務評価を議題に含めて開催した。

別表 評価項目と今後の方向性の組み合わせ表(参考)

		事業の規模	
必要性	有効性	効率性	判断
		S:大いに認められる	拡充又は維持
	S:大いに認められる	A:認められる	拡充又は維持
	C . yee 1-400 5.10 G	B:あまり認めらない	維持又は縮小
		C:認めらない	縮小
		S:大いに認められる	拡充又は維持
	A:認められる	A:認められる	維持
	7 . hgg 2 . 3 / 10 g	B:あまり認めらない	維持又は縮小
S : 大いに認められる		C:認めらない	縮小
3 .)(U-1C IIL U) -5 / U-0		S:大いに認められる	維持又は縮小
	B:あまり認めらない	A:認められる	維持又は縮小
	2 . 65 6 7 mas 5 - 5 - 5 - 5	B : あまり認めらない	縮小
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	縮小
	C:認めらない	A:認められる	縮小又は休廃止
	し、心のらない	B:あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	拡充又は維持
	こ、十八二部 ゆこかて	A:認められる	維持
	S:大いに認められる	B: あまり認めらない	維持又は縮小
		C:認めらない	縮小
		S:大いに認められる	維持
	. =7.4 > 1. 7	A:認められる	維持
	A:認められる	B: あまり認めらない	維持又は縮小
		C:認めらない	縮小
: 認められる		S:大いに認められる	維持又は縮小
		A:認められる	維持又は縮小
	B:あまり認めらない	B: あまり認めらない	縮小又は休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	縮小又は休廃止
	C:認めらない	A:認められる	縮小又は休廃止
		B:あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	維持又は縮小
	S:大いに認められる	A:認められる	維持又は縮小
		B: あまり認めらない	縮小
		C:認めらない	縮小又は休廃止
		S:大いに認められる	維持又は縮小
	A:認められる	A:認められる	縮小
	7 . hgg 2 . 3 / 10 g	B : あまり認めらない	縮小
: あまり認めらない		C:認めらない	縮小又は休廃止
. 63 to 3 110 63 to 14 6 .		S:大いに認められる	縮小
	B:あまり認めらない	A:認められる	縮小
	ロ: めまり脳のりない	B:あまり認めらない	縮小又は休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	縮小又は休廃止
	○ 割ゆこかい	A:認められる	縮小又は休廃止
	C:認めらない	B: あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	縮小
		A:認められる	縮小又は休廃止
	S:大いに認められる	B: あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	縮小又は休廃止
		A:認められる	縮小又は休廃止
	A:認められる	B:あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
: 認めらない		S:大いに認められる	
	B: あまり認めらない	A:認められる	休廃止
		B:あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止
		S:大いに認められる	休廃止
	C:認めらない	A:認められる	休廃止
	— . µш.с э . с. с	B:あまり認めらない	休廃止
		C:認めらない	休廃止

手法の改善					
有効性	効率性	判断			
	S:大いに認められる	維持			
S:大いに認められる	A:認められる	維持			
3.人いに認められる	B:あまり認めらない	軽微な改善			
	C:認めらない	抜本的改善			
	S:大いに認められる	維持又は軽微な改善			
A:認められる	A:認められる	軽微な改善			
A. 心のられる	B:あまり認めらない	軽微な改善又は抜本的改善			
	C:認めらない	抜本的改善			
	S:大いに認められる	軽微な改善又は抜本的改善			
B:あまり認めらない	A:認められる	軽微な改善又は抜本的改善			
ローのより記めらない	B:あまり認めらない	抜本的改善			
	C:認めらない	抜本的改善			
	S:大いに認められる	抜本的改善			
C:認めらない	A:認められる	抜本的改善			
し、心のりない	B:あまり認めらない	抜本的改善			
	C:認めらない	抜本的改善			
※上記に関わらず、事業の規模が休廃止の場合は休廃止					

			平成22年度 事	務事業点標	剣シート					
				新規/継続	継続事業	整理番号	1010001			
事系	事業名	契約事	孫事業	分割/統合						
		/- ^ -		事業の分割/						
関	会計	一般会詞	†	統合の内容						
連 予	款	総務費		事業所管課	財務部契約課					
算	項	総務管理		連絡先	(078)918-5012					
科口	<u> </u>	財政管理		自治/法定	自治事務 地方自治法·地方自		不明			
目	事業	契約事務	^{勞事業}	根拠法令	地方自治法・地方自 び契約の適正化の					
	次長期	(章)		▪要綱等	質確保の促進に関					
総	合計画	(節)		実施方法	✓ 直営	補助・助成				
	個別計	画		关心力法	□ 委託 □	指定管理				
	対象(語	隹を∙何る	<u> </u>							
	エ事の	請負、測	量・設計等の委託及び物品の購入等に係	系る入札・契約に	に関する事務					
事										
業	音図()	ごろし るか	犬態にしたいのか)							
の目			へ忘にしたいのかり Sにおける公平性、競争性、透明性を確保し	事務を適正し	ニ 円滑に 効率上	く宝施する				
的	7110 7	くいっチッグ		ン、デジスとと正し	-(1)///1-(///					
			則量・設計等の委託及び物品の入札等に係る。	入札·契約事務						
	契約件数(平成21年度実績) 工事請負契約 331件									
	委託	契約	112件							
	物品	物品購入契約 871件								
	②事務?	を適正に	円滑に効率よく実施するため、電子入札システ	ムによる入札を	実施					
	電子人	、札発注	件数(再発注を含む。21年度実績)							
	工事 委託		•							
事										
業			务の公平性、競争性、透明性を確保するため、 * へ、気息は同じは、	競争入札等審査	会、入札監視委員会	の開催				
内容			査会 毎月1回開催 会 年2回開催							
谷	7 1 1 0 11	I 170 🗻 7 C .								

事	業のコスト		人件費	総事業費			財源	内訳						,
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	地	方債	その付 特定財		一般財源	22年度人		具能直(人)	
	20決算	18,483	95,400	113,883	0		0	3	,947	109,936	正規	8.50	アルバイト	0.00
	21決算	16,076	89,100	105,176	0		0	1	,461	103,715	再任用	0.00	その他	0.00
2:	2当初予算	25,982	83,250	109,232	0		0	10	,461	98,771	臨時	2.50	合計	11.00
	区分(節)		内容		金額		区分	(節)		内	容		金	額
	報償費		入札監視委員会委員の調査・研 究報償費等		359									
2	旅費	入札改革	革フォーラム を	参加旅費等		230								
年度当	需用費		費等(電子入) 守用関連消耗			652								
初予	役務費	電子入材 DN回線	ミシステム運 ・使用料	用保守用IS		45								
算 明	委託料		システム運用 入札WAF設置		18,972									
細	使用料及び貸 借料		支援データベ 6)使用料	ースシステ		263								
	負担金補助』 び交付金	及 横須賀市 分担金等	†認証公証シ 奪	ステム共用	5,	,461				合計				25,982

整理番号	1010001	事務事業名	契約事務事業
正工田。	1010001	ナルナルロ	ヘー・ナー・ハーナーへ

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	制限付一般競 争入札による競 争性の確保	業務委託において、指名競争入札から一般競争入札への移行による落札率の減少 H17 指名競争入札平均落札率:93.24%	%	89.49	81.84	81.50
業の成	課の時間外勤 務時間数	事務の効率化により、時間外数を削減す ることの成果指標	時間	1,385	1,013	960
果			票で表せな	い成果		

	項目	評価	説明
事業の証	必要性	高い	〇明石市における契約事務を執り行っており、市が主体となって実施する必要がある。
評価(所管理	有効性	高い	○契約管理システム、電子入札システムの導入により、事務を効率よく円滑に行うことができている。 ○指名競争入札方式から制限付一般競争入札方式への転換を図り、公平性、競争性、透明性の確保ができている。 ○工事品質評価型入札制度の導入により、品質の確保を図っている。
課評価)	効 率 性	高い	〇契約事務を集約することにより、発注基準や指名基準が統一され、公平性が確保されるほか、事務の効率化を図ることができる。 〇国等からの入札制度にかかる通達等をうけ、本市における入札制度を調査分析し、制度改正していく役割を果たしている。 〇電子入札システムの導入により、契約事務における効率化だけでなく、入札に参加する業者の利便性も向上している。
	●評価:	高い・やや語	高い・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	〇明石市における入札・契約事務を行っており、本市の入札・契約事務の方向性を示し、各市の動向の調査、各課への指導を行っていく必要があるため、現状どおりの規模で継続して行う。 〇平成21年度からは、入札参加者の利便性向上のため、水道部(公営企業)の契約事務についても現状の体制の中で執行しており、また、事務の効率化も図られていることから、現行どうりの規模で継続して行う。
今後の事業の	手法の改善	維持	○契約事務の公平性、競争性、透明性を確保していくため、必要に応じて制度改正を行っていく。
0,	●事業の規模の	判断:拡充•	維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

	(所管課方針							
ı	\smile	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度	天 算事業費	費増減見込	(千円)	
ı		WAF設置完了による委託料の減	対22年度	A =1		財源	内訳	
		報償費、消耗品費等の経費を精査し、見直しする。	当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
			削減見込①	-5,113	0	0	0	-5,113
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-5,113	0	0	0	-5,113

事務事業名 契約事務事業 整理番号 1010001 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない S 4人 1人 0人 0人 必 要 性 ・契約事務の公平性、透明性の面から、市が実施すべきであると考えられる。 評価の理由 契約の種類によっては民間のノウハウ等を活用することもあり得る。 業 の S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 評 Α 価 0人 5人 0人 0人 行 効 政 性 評 ・JV制度を廃止する代わりに市内事業者を下請けにするなど、改善を図っている。 評価の理由 入札結果等のデータ分析が十分ではない、 価 委 員 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 会 Α 0人 4人 1人 0人 劾 率 契約の種類によっては民間のノウハウ等を活用することもあり得る。 性 電子入札システムのコスト面での優位性がわかりにくい。 評価の理由 電子入札による作業時間の削減の面からみると、かなり効率的になった。 ・職員自らが保守点検できる部分は保守委託内容から削るなど、努力は見られる。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

	項目		委員ごと	≤の判断		委員会としての判断(多数決)
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持
_	ず未のが沃	0人	5人	0人	0人	小庄 7 寸
今後	項目		委員ごと	≤の判断		委員会としての判断(多数決)
の	手法の改善	維持	軽微な 改善	抜本的 改善	休廃止	軽微な改善
事業の		2人	2人	1人	0人	(委員長裁定)
方						
向						

- **・・電子入札について、作業時間の削減などの業務効率面のメリットと投入費用とのバランスを考えて、改善すること。**
- 価 ・システム保守委託の契約について、システムダウンの数やトラブル対応の時間など、トラブル時の対応を点数化し、次回 委 契約時の価格低減交渉に臨むような取り組みをすべき。
 - |・今後も市内業者の受注割合を高めるように取り組むこと。

性

行政評

会

- ・データをよく分析して、品質の向上や業者の育成に活かすこと。
- ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

			十八/	2 干没 尹	榜争 耒尽	アンート				
					新規/継続	継続事業	整理番号	154000	1	
事剂	務事業:	名 魚住市	5民センター管理運営事業		分割/統合					
		/- ^ -			事業の分割/					
関	会計		<u> </u>		統合の内容					
連 予	款	総務費	- "		事業所管課	コミュニティ推進	部魚住市民セ	シター		
算	項	総務管理			連絡先	(078)918-5630				
科	目	市民セン			自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 25	年度	
目	事業		民センター管理運営事業		根拠法令	地方自治法及び明石市市民センター設置条例				
	次長期	2)	計画推進のために		▪要綱等		7 7 1 1 1 1 1 2 0		K 173	
総	合計画	(節)	市民サービスの向上を図る行財	政運営	実施方法	☑ 直営 [█補助・助成	□ その他	,	
	個別	計画)\n\n\n\n	☑ 委託 [指定管理			
		(誰を・何る	を)							
	市民	等								
事										
業の	音図	(どういう)	犬態にしたいのか)							
			スの向上を図る							
			ティ推進のため地区各種団体	、関係各課と	の連絡調整を	図る				
			拠点としての機能を充実させ							
	1 1	主基・戸籍	語窓口事務	…取扱い件数		19件 / H20) 00件 / H22見込)		076件 / H21)	
						100円 / 1122元25 /				
	② F	ド民税・ 国	R等窓口事務⋯⋯⋯⋯⋯	…取扱い件数				774件 / H21)	
					(42, 0	00件 / H22見込)				
	3 4	会議室の使	ē用受付······	…取扱い件数		48件 / H20)		719件 / H21)	
					(1, 3	00件 / H22見込)				
事	4	市税・保険	(料等及び水道料金の収納業務	…取扱い金額				530円 / H21)	
事業					(320, 000, 0	00円 / H22見込)				
内容	(5) ±	地域コミュ	.ニティ活動事業	…明石市消防	団 (第5・第6分	·団)、魚住町婦人『	防火クラブ.			
谷			7 1 74 33 7 70			魚住町地区社会福		の他		
	(G)	3 民办法庁	5 場事業······	… 名 住 町 / 坎 5	7の支煙(91 → 100 → 100)			
	0 9	卡氏文加拉	A 物 尹 未	… 黑 庄 则 4 仪 区	2の文版(ずが用作文 (C / 1122	<u>.</u>)			
	7 1	明日前投票	事務······		兵庫県知事 参議院議員		選			
				1 1%44 十尺	乡峨州城县总	△→				

	業のコスト	事業費	人件費	総事業費		Lile	財源	内訳 その他	60.04.75	22	生度人.	員配置(ノ	()
(=	単位:千円)		(参考値)	(参考値)	国·県支出金 地		:方債	特定財源					
	20決算	15,775	115,200	130,975	0		0	9	129,98		9.00	アルバイト	0.00
	21決算	52,649	106,200	158,849	0		0	7	158,14	5 再任用	0.00	その他	0.00
2:	2当初予算	14,086	102,600	116,686	0		0	9	115,71	7 臨時	8.00	合計	17.00
	区分(節)		内容		金額		区分	(節)	ŗ	内容		金	額
	旅費	近接地加	依費		69								
2	^{需用質} 熱水費		、燃料費、食料費、光		6,670								
年度当	役務費 電話料(料ほか			83							
初予	委託料	庁舎清排	帚委託ほか		6,20								
算明	使用料及び1 借料	貢 コピー使	[用料ほか		492								
細	備品購入費	会議室	- ブル			500	_				_		_
	負担金補助 び交付金	及 防火管理	里者講習会受	計 料		6			合計				14,086

整理番号	1540001	事務事業名	魚住市民センター管理運営事業
歪 垤 笛 丂	1340001	一字份于未有	黒は川氏じノメート埋建る事業

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているか どうかの指標として設定する。	件	84,233	84,850	84,000
ᄴ		会議室が有効に活用されているかどうか の指標として設定する。	件	1,348	719	1,300

指標で表せない成果

- 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られている。
- 各小学校区の拠点となる施設等の整備が進み、まちづくり活動が活性化してきている。
- 〇 その他電話や窓口などで、問合せ、質問、相談等があり、上記窓口受付件数以上の応対をしている。

=	-7 -	<u>=</u> = / 	-V 88
	項目	評価	説明
事業の評	必要性	高い	○ 地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上を図るために必要性は高い。○ 地域住民にとって、身近な場所に地域コミュニティ活動の拠点が必要である。○ 地域コミュニティの推進のため、各種団体、関係各課との連絡調整は不可欠である。
価(所管	有効性	やや 高い	○ 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られているが、制度改正に伴う事務処理の高度化・市民ニーズの多様化また住民の高齢化に伴いますます市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要がある。 ○ 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。
課評価)	効 率 性	やや低い	 ○ 限られた職員数の中で市民ニーズに対応した窓口サービスを充実させ、地域行政サービスの拠点として市民の満足度を高めていくことが課題である。 ○ 業務量の増加や制度改正等による業務の複雑化に対応するため、職員の能力アップが求められる。 ○ 地域コミュニティ活動の拠点としてのあり方を市民センターとコミセンの関係を含め見直していく必要がある。
	●評価:	高い・やや	高い・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民ニーズの多様化や市民の高齢化に伴い、地域に密着した市民センターの果たす役割は、ますます 重要度を増している。 窓口業務を例にとってみても、制度の複雑化による多岐にわたる問合せ、相談等、件数には表せない業 務の応対に追われているのが現状である。これらに迅速、正確かつ丁寧に応対し、市民の理解を求める ことも重要な業務であると考える。よって、現在の業務の範囲を最低限維持するという意味で「維持」と判 断した。
今後の事業の	手法の改善	維持	市民センターでは、市役所全般の業務を担当しているため、職員は幅広い専門的知識を要求されており、職員にかかる負担はますます大きくなっている。しかし、現状では職員数の増加は望めないため、担当課との連携を密にし、ジョブローテーションや各種研修を実施するなど、個々の職員の資質を向上させる努力・工夫に積極的に取り組んでいる。よって、限られた職員数でサービスの質を維持していくという観点で「維持」と判断した。

●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考えるが、さらなる市民サービス向上のため、限られた人員では あるが職員の研修等を積極的に行い、市民ニーズを的確に把握し、行政に反映するよう努力し、市民から信頼される市民センターを目 指していく。

将来的には、担当課と市民センターとの関係を含め市全体の構想の中で検討していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) ○ リソグラフ賃貸借契約満了による減 ○ 人件費を除く事業費の多くは庁舎の維持管理にかかる費用である。建物の老朽化に伴い庁舎の維持管理にかかる費用は一層の増加が見込まれる。しかしながらここ数年、市民の安心安全を確保するための最低限の予算要求でさえ削減され続けているのが現状である。これ以上の事業費の削減は、市民の安全を確保し、適切な庁舎管理を

継続していくことが困難になる。

方

向

性

管課方針

	23年度予算事業費增減見込(千円)									
対22年度		財源内訳								
当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源					
削減見込①	-200	0	0	0	-200					
増加見込②	0	0	0	0	0					
差引①+②	-200	0	0	0	-200					

整理番号 1540001 事務事業名魚住市民センター管理運営事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない Α 2人 3人 0人 0人 必 地域の拠点として重要である。 要 市民にとっては本庁以外での窓口の必要性は大きい。ただ、将来、電子化が進んだり、市役 性 評価の理由 所全体が変われば、一部については民間に任せることもあるかもしれない。 防災拠点としての機能は市が果たすべきだと思うが、業務の中身によっては今後、市以外が 業 実施することを考えていく余地はある。 の S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 評 Α 価 4人 1人 0人 0人 有 行 ・事業の3本柱のうち、窓口業務については、効率性・有効性は認められるが、地域コミュニティ 効 政 活動支援と防災拠点の機能の2つについては、大いに認められるというところまではいかない。 性 評 ・長期総合計画にもあるように、市として、コミュニティに力を入れる方向であると考えられるの 評価の理由 価 で、市民センターの有効性は期待されている。 委 市民サービスによく配慮している。 員 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 会 Α 0人 5人 0人 0人 劾 率 ・手法の部分で委託可能な業務はまだあると感じた。 性 アンケート方法の工夫がいる。 評価の理由 ・市民の評価がいいのはわかったが、客観的なデータとして明確ではなかった。 ・地域のコミセンとの関係をどうするのかという点がはっきりしなかった。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

	項目	委員会としての判断(多数決)					
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止		維持
今	ず木のが沃	0人	4人	1人	0人		が出 りす
き後	項目	委員ごとの判断					委員会としての判断(多数決)
の事	手法の改善	維持	軽微な 改善	抜本的 改善	休廃止		軽微な改善
業の		2人	2人	1人	0人		(委員長裁定)
方	改善すべきポイント						
台		·	·		·	·	

- 政 ・サービスの水準を評価するにめに定期的なアンケートを行い、業務の改善につなけること。

 評 ・アンケートに答えてもらいやすいように、電子メールの活用や回答者に記念品(天文科学館の無料入場券など)を渡すこ

 [とも考えるべき。

 価 | ボニ、ニィスト・サイスは関めに合物のなるまたに思診業務等でませ、ままるようなは制づくした検討すぎま
 - |・ボランティアや地域で時間的に余裕のある方に相談業務等で支援してもらえるような体制づくりを検討すべき。
 - ・窓口スタッフのローテーションを充実するなどして職員の能力向上に努めること。

性

委

- 員 ・職員の満足度を上げて業務の改善につなげる活動として、小集団活動的なものを行ったり、職員による改善提案制度を 会 取り入れたりすべき。
 - ・職員1人あたりの対応件数等のデータをもとに、部署間で効率化を目指して競争するべき。
 - ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

	半成22年度 事務事業点検シート									
				新規/継続	継続事業	整理番号	3325002			
事系	务事業名	天文科	 学館施設維持管理事業	分割/統合						
	A - 1	<i>t</i> = 0 =		事業の分割/						
関	会計	一般会記	計 	統合の内容						
連予	款	商工費		事業所管課	産業振興部天文和	斗学館				
予 算	項	商工費	OV AL -th	連絡先	(078)919-5000					
科目	目	天文科学		自治/法定	自治事務		昭和 35 年度			
П	事業		学館施設維持管理事業	根拠法令	明石市立天文科等	学館条例,博物	館法、建築基準			
	1次長期	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	•要綱等	法、消防法					
総	合計画	(節)	第5節 市民文化の高揚	実施方法	☑直営	補助•助成	□ その他			
	個別計	画		关心力法	☑ 委託 □	指定管理				
	対象(記	隹を・何る	<u>\$</u>)	•	-					
			施設及び設備全般							
事	例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など									
業	音図()	ごろいろ!	犬態にしたいのか)							
の目			入窓にしたいのがり 全・安心に施設を利用できるように、適正に	維持管理する。						
的	NAL L	~ \								
			新工事を行った。(平成21年7月1日着工、平成		工 債務負担行為)					
			(地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した 維持管理するため下記の業務などを委託した。							
	O	内業務	委託 ・警備清掃業務委託 ・自動ドア保	守点検業務委託						
	_)来館者が利用す	⁻ るバーチベーターの	保守点検業務	委託 他			
	_		放送対応工事を行った。 トープンに合わせホームページのリニューアルキ	4.行い デザイン3	等一新した					
	3 7—1	. , ,,,,,	ランに自わとか 五へ ラのカニューテル	011010 7 9 1 2 1	त भाषा					
#										
事業										
内										
容										

車	業のコスト		人件費	総事業費			財源							,
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	地	方債	その他 特定財		一般財源	22	年度人	員配置(人	()
	20決算	97,619	16,200	113,819	500		0		0	113,319	正規	2.10	アルバイト	0.00
	21決算	96,865	16,200	113,065	0		10,000		0	103,065	再任用	0.00	その他	0.00
2	2当初予算	274,538	18,900	293,438	0		186,000		0	107,438	臨時	0.00	合計	2.10
	区分(節)		内容		金額		区分	(節)	j) 内容			金	額	
	需用費	消耗品費、自家発用 熱水費		燃料費、光	20,	,503								
2	役務費	メールサ	メールサーバー使用			164								
年度当	委託料	館管理神	甫助業務委託	料等	49,	,231								
初予	使用料及び1 借料	賃 館施設: 賃借料	上地賃借料、	駐車場土地	18,	,455								
算 明	工事請負費	展示設備	⋕更新工事 費		186,	,000								
細	原材料費	原材料	貴(土、木材等	,		25								
	備品購入費	玄関前々	ベンチ			160				合計				274,538

ᅘᇄᇎ	0005000	古水古光力	구·사이쓴수·/···································
整理番号	3325002	尹	天文科学館施設維持管理事業

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	入館者数	入館者数	Д	132,624	108,489	150,000
事業の成果	共合による米貼 者に及ぼす重	施設設備の適正な維持管理ができていれば、来館者が安全・安心かつ快適に施設見学をしてもらえる。	件	0	0	0

指標で表せない成果

- ・安全かつ快適に施設見学してもらうことにより顧客満足度があがり、リピート率があがる。
- 歳入増につながる。
- ・時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。

	項目	評価	説明
事業の		高い	・来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要不可欠である。
評価(別管部	有效	高い	・プラネタリウムが正常に稼動し、投影を実施できていることの意義は大きい。結果、国内現役最古のプラネタリウムとなっている。 ・軽微な事故も含め発生しておらず、来館者が安全・安心かつ快適に利用できていることから、適正な施設維持管理ができていることが認められる。
部部份)	小	高い	・受付業務、警備清掃業務を委託し、人件費の抑制が図られている。 ・施設設備等の保守管理についても、業務委託を行っておりコスト削減と効率化が図られている。 ・webサーバを情報管理課所管分と統合し、天文情報システム保守業務委託費を大幅に削減した。
	●評価:	高い・やや高	い・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・震災復旧工事後12年が経過し、施設内の各種設備に経年劣化があることから、適正な段階で予防的な補修などの対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減につなげる。
今後の事業	手法の改善	維持	・引き続き適正な施設維持管理を行うため、施設保守などの委託を活用し効率化を図っていく。

事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止
●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

- ・来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理していく。
- ・展示室のリニューアルにともない、平成23年度より保守委託を行うとともに中期的に部分更新を実施する事により長期休館を要する 全面更新を行なわずに集客性を維持する。
- ・プラネタリウム本体投影機は定期的に保守を行うことにより、延命して当面その希少性をアピールしながら継続使用する。それにともない、座席等の周辺施設の補修、改修を行なう。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度	麦 予算事業費	貴増減見込	(千円)	
•展示施設更新工事の完了(-186,000)	対22年度			財源	内訳	
・ホームページリニューアル業務委託の完了(-1,600) ・ホームページ移行支援業務委託の完了(-1,800)	当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
・天文情報システム環境変更対応業務委託の完了(-800)						

- ・50周年記念観覧券の終了(-300)
- ・駐車場賃借料の減(-3,364)
- ・新展示の保守委託(4,837)

の

方

向

性

所

管課方針

- ・プラネタリウム座席の補修(4,849)
- ・シプラ大型映像システム保守業務(276)

	当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
)	削減見込①	-193,864	0	-186,000	0	-7,864
	増加見込②	9,962	0	0	0	9,962
	差引①+②	-183,902	0	-186,000	0	2,098

3325002 事務事業名天文科学館施設維持管理事業 整理番号

	項目		委員ごと	上の評価			委員会としての 評価(多数決)					
		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない	C:認められない							
	必	0人	4人	1人	0人		Α					
事業の	要	評価の理由	・民間が実施主体とない観光面と学習面を考ります。 ・明石のシンボル的な・地元商工業者との連	慮すると必要である。	れば、必ずしも市が実別	布する必	要はない。					
評		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない C:認められない								
価(行	有	1人	4人	0人	0人		А					
行政評価委員	有效性	評価の理由	・一時減った入館者数が15万人に近づくまで増えたのは大きな成果である。 ・細かい配慮をし、事故なく運営をしている。									
員		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない	C:認められない							
会)	効	0人	4人	1人	0人		Α					
	%率性	評価の理由	・さらなる経費低減に向	業務委託も適切に行われており、一定の効率化が果たされている。 さらなる経費低減に向け、引き続き創意工夫を続けてもらいたい。 青少年にとって魅力的な展示が維持されていない。								
	●委	養員会としての評価は委員	・ 見ごとの評価の多数決によ	る。同数の場合は委員長	の裁定により決する。							

	項目		委員ごと	≤の判断			委員会としての判断(多数決)
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止		維持
今	事業のが保	0人	4人	1人	0人	\square	が出 りす
る後	項目		委員ごと			委員会としての判断(多数決)	
の事	手法の改善	維持	軽微な 改善	抜本的 改善	休廃止		軽微な改善
業の		2人	2人	1人	0人	h	粗減な以 苦
方							

- ・委託業務の一般競争入札の条件の工夫などにより、明石のシンボルである本事業にできるだけ明石の事業者が関わる ことができるようにすること。
- 価 ・地元の活性化につなげるため、地元商工業者等との連携を強化し、地域物産品の販売など収益事業に取り組むこと。 委
 - ・青少年の視点に立って、展示内容、レイアウトや説明・解説を抜本的に見直し、他に負けないようなものにすべき。
- ・来館者から具体的な意見を引き出せるようアンケートの内容を工夫し、運営の質の面での改善につなげること。 会
 - ・施設のPRのためにも、市内外の学校を回り、教育プログラムに入れ込んでもらうような取り組みを進めるべき。
 - ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

性

行 政

評

員

			平成22年度 事	務事業点標	剣シート								
				新規/継続	継続事業	整理番号	3023002						
事系	事業名	ごみ洞	过量化推進事業	分割/統合									
				事業の分割/									
関	会計	一般会	<u></u>	統合の内容									
連 予	款	衛生費		事業所管課 環境部資源循環課									
算	項	保健衛生		連絡先	(078)918-5794								
科	<u> </u>	環境衛星		自治/法定	自治事務	開始年度	不明						
目	事業	""	量化推進事業	根拠法令	明石市廃棄物の処理が		5条例施行規則						
第4次長期		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	▪要綱等	明石市ごみ減量推進員	制度実施要領							
総	合計画	(節)	第5節 環境共生型社会の構築	実施方法	☑ 直営 □	補助•助成	□ その他						
	個別計		明石市一般廃棄物処理基本計画		☑ 委託 □								
	対象(記												
	市氏、	事業者、	市内小学4年生										
事業													
未の	意図(と	ごういう	犬態にしたいのか)										
		事業者へ	への多様な啓発事業を展開するとともに市	民との協働を推	進することにより、	ごみの減量化	2、再資源化を図						
的 る。													
			·展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコミ 学習パネル展示などを行う、『環境&消費者フ			也消コーナー、							
		ベント参加者数 20年度 4,000人 21年度 4,500人 22年度見込み 4,500人											
			進における、地域の指導者としてのごみ減量指										
			数 20年度 1,417人 21年度 1,371人 2 センター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化	2年度見込み 1, · 政発業務	320人								
	見学者		手度 3,170人 21年度 3,384人 22年度見記										
			「生利用業務(『環境&消費者フェアinあかし』な		配布)								
	配付実統		F度 115点 21年度 100点 22年度見込み トナ作戦 こトス生ごみの減量化・推映化の啓										
事		5『生ごみ減量化大作戦』による生ごみの減量化・堆肥化の啓発促進業務 没ボールコンポスト基材配付見込み 2,000キット 水切り器配付見込み 2,000個											
業		事業者、消費者団体、行政の三者による協定締結によるレジ袋削減促進業務											
1.3			iに対する減量計画書等の提出促進、一般廃棄 比促進業務	物許可兼者に対	する指導などによる	事業糸一般廃:	果物の						
容	/火星 16	行兵师	16 促进来初										

事	事業のコスト 東来典		人件費 総事業費				財源	内訳			00左连1号取罢/1)			,
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	爿	也方債	その付特定財		一般財源	22年度人員配		真配置(人	()
	20決算	10,712	54,450	65,162	0	0 0			0	65,162	正規	5.80	アルバイト	0.00
	21決算	9,383	60,650	70,033	0		0		0	70,033	再任用	1.00	その他	0.00
2	2当初予算	12,289	57,050	69,339	0		0		100	69,239	臨時	0.50	合計	7.30
	区分(節)		内容		金額	金額		(節)		内	容		金	額
	報償費		推進員活動 建化推進講	-		685	負担金补 び交付会	甫助及 È	安全 負担	管理者選任 金	時研修会	会出席		14
2	2 ┃ ^{旅賀} 連絡会請		社会づくり推済 養、事務研修	進会議旅費、		69								
年度当	需用費		貴(生ごみ減り 、印刷製本費		7,	654								
初予	役務費	イベントスタッフジャ: 役務費 ニング		パークリー		50								
算 明	環境フェア道		運営業務、施言型ホームぺージ運		2,	950								
細	使用料及び賃 借料	環境フェア	'施設使用料 [用料			787								
	原材料費	再生利用	用家具補修用	木材		80				合計		_		12,289

整理番号	3023002	事務事業名	ごみ減量化推進事業

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事		環境フェア等に参加することで、ごみ減量 化・再資源化に」関心を持ってもらう。	人	4,000	4,500	4,500
業の成果	他設兄子 奓加	明石クリーンセンター見学に参加することで、ごみ減量化・再資源化に」関心を持ってもらう。	人	3,170 (小学生2,749)	3,384 (小学生2,885)	3,500 (小学生3,000)

指標で表せない成果

・ごみステーションにおける不適物の減少

	•										
	項目	評価	説明								
事業の評	必要性	・あかし環境フェアとごみ減量推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画(平成19 おいて、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必れる。									
;価(所管課	有効性	高い	・あかし環境フェアは、環境意識(ライフスタイル)を見直してもらうための環境部最大のイベントであり、市民に環境問題を考えてもらう位置づけとして有効性は認められる。 ・ごみ減量推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。 ・見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。								
課評価)	効 率 性	高い	・あかし環境フェアの事務事業経費の主である運営業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳 しい現状下で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。 ・見学業務ついては、業者委託に変更し、業務の効率化を図っている。								
	●評価:高い・やや高い・やや低い・低い										

	垻 日	判断	記明
			ごみ減量化推進事業については、ごみの減量化・再資源化を推進するために、事業系対策をはじめ、レジ袋の削減の促進などの取り組みを行い拡充していく。
	事業の規模	拡充	
今後			・事業系対策については、大規模事業所に提出を求めている減量計画書の様式を変更し、排出抑制量の把握を促進する。

手法の改善 軽微な 改善

の

事業

の方向

性

課

・許可業者との連絡会の開催回数を増やし、分別指導を強化する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

- ・今後のごみ減量化推進事業については、市民の理解を得つつ多面的な啓発促進事業の展開を目指す。
- ・レジ袋の削減促進については、市及び消費者団体と参画する各事業者の間で、マイバック持参率やレジ袋削減率などの目標や方針、レジ袋削減の有効な取り組み方などについて協定の拡大を目指し、三者協働による啓発・啓蒙活動を積極的に展開する。
- 管・生ごみ減量化大作戦については、平成23年度も継続して行う。

力								
金-	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	・委託料(ブログバージョンアップ)の減	対22年度	A -1		財源	内訳		
	(-250千円) ・ごみ減量推進員活動費の減	当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	(一20千円)	削減見込①	-270	0	0	0	-270	
		増加見込②	0	0	0	0	0	
		差引①+②	-270	0	0	0	-270	

整理番号 3023002 事務事業名ごみ減量化推進事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない Α 2人 3人 0人 0人 必 要 ・市民の自発性の発揮を促す役割は、市が実施すべきで民間に委託することは難しい。 性 評価の理由 市民自らがごみ減量化推進に取り組むにはもう少し時間がかかると思う。 事業自体が明石の基本計画の一環になっており、根拠がある。 業 0 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 評 Α 価 0人 4人 1人 0人 行 効 政 ・ごみ処理量の減少という成果が出ている。 性 評 評価の理由 ・啓発面で、子供目線で小学生が使えるパンフレットをつくったり、イベントも精力的に実施している。 ・ごみ減量化に向けたはっきりとした目標が立っていない。 価 委 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 員 会 В 0人 2人 3人 0人 劾 率 ・フェアや見学業務を委託しているから効率性が良いとのことだが、委託の結果、どのように効率性が向 性 上したのかが表されていない。 評価の理由 ・ごみ減量化推進員・協力員など市民との連携を意識して工夫はしているが、市民に十分に浸透している とはいえない。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 項目 委員会としての判断(多数決) 拡充 維持 縮小 休廃止 維持 事業の規模 0人 5人 0人 0人 委員ごとの判断 項目 委員会としての判断(多数決) 後 軽微な 抜本的 **ത** 維持 休廃止 改善 改善 軽微な改善 事 手法の改善 業 1人 3人 1人 0人 0 改善すべきポイント 方 向 性 行 ・出前講座等を通じて市民の声を生で聞くのは良いことだが、アンケートの実施など、その場に出てこられない方の声を汲みとっていく 政ための工夫をすべき。 ・市に著作権があるパンフレットをデジタルデータ化し、ホームページへの掲載を積極的に進めること。 評 ・イベントの参加者数、施設の見学者数という数値でなく、ごみ減量に関するの数値を成果目標とすること。 価 ・イベントの前後でごみの出方がどう変化したかを分析し、有効性を確認しながらイベントの改善を図ること。 委 ・基本計画の数値目標を達成したのであれば、計画期間中であっても、さらに積極的な新たな目標を立てるべき。 員 ・プラスチックのごみ回収のモデル事業に関して、良い事業なので、市としてのバックアップと結果の分析を十分に行って将来的な拡大 会 につなげるべき。 ・料理教室や古資材を利用した家具づくり教室などプラスのイメージの事業と共同でイベントを実施すべき。 収益事業につながるような取り組みを検討すること。 ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

事務事業名 一般管理事務事業 新規/継続 継続事業 整理番号 分割/統合 事業の分割/ 統合の内容	27200	01									
事業の分割/											
閏 会計 国民健康保険事業											
款 総務費 事業所管課 保険・健康部国民健康保険課 ままいました。 事業所管課 保険・健康部国民健康保険課 ままいました。 ままいま	(078)918-5021										
昇											
科 目 一般管理質 目治/法定 開始年度	昭和 34	年度									
事業 一般管理事務事業 根拠法令 国民健康保険法											
第4次長期 (草) 第1草 健やかで安心して暑らせるまち ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
総合計画 (節) 第7節 社会保障の充実 ② 直営 ■ 補助・助成	∐ ₹ の{	也									
実施方法 □ 指定管理 □ 指定管理 □ □ □ □ □ □ □ □ □											
対象(誰を・何を)											
国民健康保険事業											
【図(どういう状態にしたいのか)											
国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行う。											
①国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費											
·資格業務···国民健康保険の加入·脱退受付、保険証の交付事務 ·賦課業務···保険料の計算、保険料の減免事務											
徴収業務…保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務											
合付業務…保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務 ば20年度実績、 100 200 512円、双ば21年度実績、 105 100 700円、双ば20年度見過、 141 010 000円											
平成20年度実績 166,339,513円 平成21年度実績 135,169,769円 平成22年度見込 141,816,000円											
事 業											
内											
<u> </u>											

車	業のコスト	viiv	人件費	総事業費			財源	内訳			- 00左点 1 日 五 男 / 1 /			
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	爿	也方債	その4 特定則		一般財源	22年度人			
	20決算	166,340	133,830	300,170	0		0		0	300,170	正規	13.60	アルバイト	1.00
	21決算	135,170	133,830	269,000	0		0		0	269,000	再任用	0.00	その他	0.00
2	2当初予算	141,816	134,069	275,885	0		0		0	275,885	臨時	3.66	合計	18.26
	区分(節)		内容		金額		区分	(節)		内容				額
	旅費	近接地加	依費、研修会	等参加旅費		170	70 負担金補助及 び交付金 近畿都市保険者協議会負担金及 国保連合会東播支部負担金			ر کا				
2 2 年度)	需用費	他)、事業(申請書、	(コピー用紙、 達運営にかかる 決定通知書、 尊監査時ペット	印刷製本費 封筒他)、食	18,	208								
当初予	役務費		郵便料(各種通知書発送郵便料)、 手数料(保険料口座振替手数料他)		29,800									
算明細	委託料	度改正文 入封緘	ステム維持管 対応委託料、 委託料、国保 気テープ作成	通知書等封 連合会共同	49,	.265								
	使用料及び賃 借料	看 コピー機 用料等	使用料、電子	子計算機使	44,	352				合計				141,816

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
TE-T H .	2120001	T 10 T 11	ルロエナルナベ

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	前年度比執行 率	当年度一般管理費(決算額)÷前年度一般管理費(決算額) (※22年度は予算額で計算)	%	78.31	81.26	104.92
業の						
成果		指标	票で表せな	い成果		

	項目	評価	説明
事業の評	必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。
計価(所管課	有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。
辞価)	効 率 性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。
	●評価:	高い・やや高	らい・やや低い・低い

		項目	判断	説明
		事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(平成25年3月予定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため事業規模は不透明である。
4 後の事業の	参 の事業	手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。
0 ブ	-	●事業の規模の	判断:拡充•	維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
Ę				今後の事業展開方針

今後の事業展開方針

性

所管課方針 長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きがでており、今後国保事業全般について不透明な部分が多い。

_	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)							
	電子計算機使用料の契約見直しによる削減	対22年度		財源内訳					
		当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
		削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500		
		増加見込②	0	0	0	0	0		
		差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500		

整理番号 2720001 事務事業名 -般管理事務事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) B:あまり認められない S:大いに認められる A:認められる C:認められない Α 2人 3人 0人 0人 必 要 ・近隣市町村等と協同で事務組合等を作って実施することも考えられ、必ずしも明石市単独で 性 する必要もない。 評価の理由 法令でも定められており、現状では市が実施すべき。 ・当事業を国民健康保険に関する他の事業の中に全部配分することも考えられる。 業 の S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 評 Α 価 4人 0人 1人 0人 有 行 ・予算の執行率が減少しているので、成果としては認められる。 効 政 ・債権管理課を設置し、滞納者対策の強化等を図っている。 性 評 給付、徴収等、特に大きな問題はなく運営している。 評価の理由 アウトカムを意識した運営がなされていない。 価 ・特に問題なく運営されているが、一般管理事業としての性格上、成果を明確に示すことは難し 委 員 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 会 В 0人 1人 4人 0人 劾 率 ・個々の事務作業の見直しや事業全体の作業効率の向上のための取組みをさらに進めてもら 性 いたい。 評価の理由 任期付職員の活用を含め人員配置面でも改善の余地がある。 ・人件費の削減に関する具体的方策が明確ではない。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

	項目		委員ごと	≤の判断			委員会としての判断(多数決)
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止		維持
今		0人	5人	0人	0人		小比1寸
き	項目		委員ごと	≥の判断			委員会としての判断(多数決)
の	手法の改善	維持	軽微な 改善	抜本的 改善	休廃止		軽微な改善
事業の		0人	4人	1人	0人		1 発派な以告
方	方 改善すべきポイント						
向			_		_		_

- ・システムの保守管理業務の契約について、随意契約を減らす方向で調整すること。
- 価 → 委託化も含めて、仕事のやり方を改善し、職員体制の見直しを考えるべき。

性

行政

委

- ・この事業の目標となる指標を具体的に定めて、これに対する評価を通じて業務の改善に積極的に取り組むこと。
- 員 ・かかりつけ医を持つように啓発するのであれば、かかりつけ医を持つ人の割合等のデータを集め、目標を立てられるよう会 にすべき。

●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

	平成22年度 事務事業点検シート												
				新規/継続									
事務事業名コミュニティ交通運行事業			ニティ交通運行事業	分割/統合									
	A = 1			事業の分割/									
関	会計	一般会	<u></u>	統合の内容									
連予	款			事業所管課	土木部交通政策	課							
算		都市計画		連絡先	(078)918-5035		7 - 4 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6						
科目	- 1		画総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度						
Н	事業		ティ交通運行事業	根拠法令	道路運送法								
	次長期		第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち	●要綱等		_							
総	合計画		第2節 交通網の整備	実施方法	☑ 直営 ☑ 補助・助成 □ その								
	個別計		明石市総合交通計画		☑ 委託 □	指定管理							
		隹を・何で ぶ-											
	コミュニ	ナイハス	ティバス(たこバス)										
事業													
未の	意図(と	ごういうキ	犬態にしたいのか)										
目	コミュニ	ティバス	ス(たこバス)を運行し、交通不便地域の縮	減、移動制約者	fの移動手段の確 [・]	保、環境負荷	の軽減を図る。						
的													
			(
	コミュニティバス(たこバス) 運行時間:概ね7時~21時												
	便数:	便数:概ね1時間に1便											
		賃:大人100円·小人50円											
		行事業者/ルート 神姫バス:①西明石北 ②西明石南 ⑤谷八木 ⑥江井ヶ島											
	山陽	現れた:①四明日北 ②四明日南 ③春八木 ④江デク島 1陽バス:⑦西江井ヶ島 ⑪青葉台 ⑪清水 ⑫西岡東 ⑯二見(右) ⑪二見(左)											
			③松陰 ④大久保南										
			:⑧金ヶ崎 ⑨錦が丘 ノー:⑬西岡西 ⑭清水西										
事			の平均利用者数										
業			11月~)1,605人/日 平成20年度 1,967人/										
内			ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)討 しても利用者数の増加が見られなかった⑮新小										
容	·6·05 (元直した		1-470 1160	 火と 干り 10世 水と	光並じた。							

事	事業のコスト 東来 人件費 総事業費			総事業費		財源	内訳		22年度人員配置(人)			
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	22	年度人	見配直(人	()
	20決算	197,189	17,181	214,370	16,550 0		C	197,820	正規	2.00	アルバイト	0.00
	21決算	211,280	17,388	228,668	11,287 0		C	217,381	再任用	0.00	その他	0.00
2:	2当初予算	183,570	18,000	201,570	13,800	900	C	186,870	臨時	0.00	合計	2.00
	区分(節))	内容		金額	区分	·(節)	内	容		金	額
	旅費	コミュニティ交通研修費、近接旅費		会等参加旅		50						
2	需用費	コミュニ 宣伝等	コミュニティバス(たこ 宣伝等			270						
年度当	使用料及び 借料	賃 バス転[回用地借地料	 等		400						
初予	工事請負費	バス停う	ンェルター等型	圣 備費	2,	800						
算明	負担金補助 び交付金	負担金補助及 コミュニティバス(たこび交付金 費補助金等		バス)運行	180,	050						
細												
								合計				183,570

整理番号 3552004 事務事業名 コミュニティ交通運行事業

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
コミュニティハ・ス (たこハ・ス)の 利用者数 事	全路線一日あたりの利用者数を算出 (利用者数)=(全路線の年間の利用者 総数)/365日	人/日	1,967	2,144	2,450 (~平成22年9月)
業 の					
		T			

指標で表せない成果

果 ・コミュニティバス(たこバス)が鉄道駅と出発地や目的地とを結ぶ交通として機能することによって、利用しやすい交通ネットワークが形 成され、公共交通全体の利用促進につながり、既存公共交通機関の維持と発展を図ることができる。

・コミュニティバス(たこバス)の運行によって、移動制約者の移動を確保するなど、高齢化社会に対応した公共交通の役割を担ってい

・夏期(7月21日~8月末)には、コミュニティバス(たこバス)の利用促進策としてスタンプラリーを行い、更なる利用者増加対策を進めて

	項目	評価	説明
	安	高い	高齢化、環境問題、価値観の多様化などといった社会状況への対応として、「公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立」を進めるため、路線バスの不足する西明石以西において、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」、「環境負荷の軽減」を目的としたコミュニティバス(たこバス)の運行が必要と考える。
6位(所管調評位)	有効	高い	平成19年11月の路線拡大以降、利用者数は順調に伸び、平成21年度の利用者数は2,144人/日、約78万人/年 (前年度比9%増)であった。
	平	高い	柔軟なルート・ダイヤの見直しによって利用者の利便性向上を図り、効率性の向上に努めている。
	●評価	・高い・やや?	いやや低い低い

●評価:高い・やや高い・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性全て高いと評価しており、引き続き事業の規模を維持する必要がある。
今後の事業		軽微な 改善	引き続き、柔軟なルート・ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)設置及びスタンプラリー等の利用 促進等を実施し、利用者の利便性向上を図っていく。
$\boldsymbol{\Phi}$	■ 重業の 相模の	判断·坑弃。	維持•縮小•休廃止 ■手注の改善の判断・維持•軽微か改善•坊木的改善•休廃止

■事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止

方

向

性

所 管 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

引き続き、利用者の利便性向上を図りながら事業を実施する。

課方針							
迎	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度	予算事業 費	費増減見込	(千円)	
		対22年度 当初予算比 合計	財源内訳				
			合計	国•県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		增加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

整理番号 3552004 事務事業名コミュニティ交通運行事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない S 3人 2人 0人 0人 必 ・現状では市が実施すべきであるが、路線によっては、制度が定着すれば民間事業者に任せ 要 ることも考えられる。 性 評価の理由 福祉的な面で必要。 ・赤字になることも覚悟のうえで高齢者・障害者施策として実施しており、市が実施すべき事業 業 A:認められる S:大いに認められる B:あまり認められない 0 C:認められない 評 Α 1人 4人 0人 0人 価 有 行 効 ・利用者数の増加で一定の成果が認められるが、顧客満足度や利便性の向上の評価が明確 性 政 でないため、大いに認められるとまではいえない。 評価の理由 評 ・新しい事業であるが、しっかりと課題に対する改善が図られており、十分機能している。 ・交通不便地域がかなり減ってきつつあり、役立っている。 価 委 員 S:大いに認められる B:あまり認められない C:認められない A:認められる 会 Α 0人 4人 1人 0人 効 ・通勤・通学目的にも使われており、受益者負担増や運行経路の見直しなどにより、収支を改 率 善する余地がある。 性 評価の理由 ・路線の見直し等も柔軟に行っており、努力は認められるが、収益事業について今後さらに検 討すべきである。 さらにコスト効率性を上げる余地はあるが、全体としては十分できている。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 項目 拡充 維持 縮小 休廃止 維持 事業の規模 0人 5人 0人 0人 項目 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 後 軽微な 抜本的 0 維持 休廃止 改善 改善 事 軽微な改善 手法の改善 業 0人 5人 0人 0人 **ഗ** 判断の理由 方 向 性 行 政 ・アンケートに世帯の状況に関する項目も加え、独居高齢者・障害者等、本当に必要とされている方々の利便性を高める 評 ための研究を進めること。 ・利用者だけへのアンケートだけでなく、一般市民に対してアンケートをとることも考えるべき。 価 ・事業のさらなるPR、手荷物の運搬など利便性を高める他のサービスとの連携、きめ細かいバス停の変更等を通じて、利 員 用者及び収益の増を図ること。 ・交通不便地域の意見を積極的に収集し、交通不便地域における移動手段の確保を進めること。 会 ・路線の拡大、縮小に際して、判断基準としてのニーズと収支見込みのバランスを明確にするように検討すること。

●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

			平成22年度 事	務事業点標	倹シート							
				新規/継続	継続事業	整理番号	4070003					
事務	事業名	大久伢	以駅前東西工区土地区画整理事業	分割/統合								
	A =1	40.0		事業の分割/								
関連	会計	一般会	<u>:</u>	統合の内容	*** ** ** ** *		TI = 74 = 4					
严予	款	土木費		事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所							
算	項	都市計画	7.7	連絡先	(078)918-5625							
科目			画整理費 80	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度					
	, ,,,		駅前東西工区土地区画整理事業	根拠法令	土地区画整理法・同族 東播都市計画事業大							
	次長期	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち	- ●要綱等 	宋僧仰巾訂画争未入: 	人体駅削工地区	四登垤争未加打况性					
総	合計画	(節)	第1節 市街地の整備	実施方法	✓ 直営	補助・助成	□ その他					
	個別計	画	都市計画マスタープラン	人加西方法	☑ 委託 □	指定管理						
		性を・何を)										
	東播都	市計画	市計画事業大久保駅前土地区画整理事業(東工区及び西工区)区域内の関係権利者									
事												
業	音図()	図(どういう状態にしたいのか)										
			、区画道路、公園などを整備改善して公共	施設を充宝し	都市施設を十分に	活用できる字	地を一体的に整					
			って、安全で快適な住環境の向上及び機能									
	を目的											
	大久保	久保駅前区画整理事業(東・西工区)区域内の補償交渉を進め、道路、公園、水路等の公共施設整備を行う。										
	「東柴姫西」											
		事業概要】 平成22年3月31日現在)										
		X22年3月31日現在) 区面積18.3ha										
		行期間 H11年度~H28年度										
		事業費 159.3億円(内、基本事業費79.5億円) 建物移転戸数 266戸(建物進捗率58%)										
			99m(街路進捗率39%)									
	【H20年】	度事業実 計画道路	€績】 ⊱国道線西道路築造(その2)エ事を行った。(Ⅰ	ほか16件)								
業内			国追縁四追路来追(その2/エ事を刊うた。(償を行った。(36件)	はが101年)								
容	.		- /+->									
		度事業実 計画道際	₹績】 ⊱大窪松陰線ほか道路築造工事を行った。(ほ	= 1 11/#)								
			「八洼仏医秘はが追路来追工事を行うた。(は 「償を行った。(33件)	(M·11)								
	【H22年度の事業実績見込み】											
		D東・西工区について、建物移転ベースでは約6割の進捗率であり、残りの建物移転を順次行い、物件移転の状況に応じて区画道路 等の築造工事を行う。										

	業のコスト	事業費	人件費	総事業費			財源	内訳 その他	1	40.01.20	22	年度人	員配置(ノ	()
(1	単位:千円)		(参考値)	(参考値)	国·県支出金	爿	2方債 特定財源			一般財源	1			
	20決算	451,217	112,960	564,177	142,826		277,922		0	143,429	正規	9.30	アルバイト	0.00
	21決算	556,986	112,960	669,946	126,856		384,510		0	158,580	再任用	0.20	その他	0.00
2	2当初予算	631,668	86,560	718,228	175,000		402,800		29	140,399	臨時	0.80	合計	10.30
	区分(節)	内容			金額		区分(節) 内			内	容		金	額
	報酬 土地区画整理 酬		画整理審議会	の委員報	198 原材料			境界杭・仮設フェンス等			300			
2	旅費	近接地旅費等			²⁰⁰ U		負担金补 び交付金	13.23.24	上水道配水管布設工事負担金			7,800		
年度当	需用費		消耗品費(事務用品·書籍等) 修繕料·燃料費(軽自動車)等		1,580 補f 賠f		補償補均 賠償金	真及び	物件移転補償費等		· 等			495,000
■初	役務費	土地区	画整理審議会	の筆耕翻		100	00							
· 算 明	委託料	移転建物 託	物等調査、確	定測量等委	30	30,000								
細	使用料及び賃 借料		仮設店舗借上料、コピー機・積算 システムリース料等		22	,490	90						_	
	工事請負費	道路築道	告工事等		74	,000				合計				631,668

整理番号	4070003	事務事業名大久保駅前東西工区土地区画整理事業
------	---------	------------------------

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に 時間を要するため、事業の進捗率を指標 とする。	%	38	41	45
事業の						
)成果		上 七	悪で表せな	1.成里		

指標で表せない成果 事業により施行区域内の道路、公園等が整備され、居住環境及び防災性の向上が見込まれる。 また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通利便性、安全性の向上にもつながる。

	項目	評価	説明
事業の	ᅵဋ	高い	土地区画整理事業を基本とした面的整備の推進が掲げられており、都市計画道路、区画道路、公園などを整備 改善することを含め、本事業が当地区の発展に重要な役割を担っている。
評価 () 所管部	有效性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。また、道路、水路等の公共施設の整備改善も進み、生活環境の向上という点で十分成果が上がっている。
誤評価)		高い	主なコストである補償費、工事費については、すべて積算基準に基づき算出された適正な金額であり、法令等の規定に基づいたものである。そのため、コスト縮減の余地はなく、見直し・改善額の記載は難しい。
	●評価·	高い・ややる	高い・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性、有効性が高く、現状どおりの規模で継続して行う。
今後の事業の	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現状の手法を維持する。
U,	●車業の相構の	判断·拉森。	維持・縮小・休廃止 ■手法の改善の判断・維持・軽微な改善・抜木的改善・休廃止

事業の規模の判断∶拡充・維持・縮小・休廃止

向

性

所管 課 方針 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

この事業を継続するにおいて、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めてゆくこと。また整備の進捗により土地利用の増進や健 全な市街地の形成が進展しており、今後も交通アクセスの向上や、防災活動の円滑化が図られるなど生活環境の向上が見込まれる。

)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)							
	早期整備を図る為には、今後も市民の十分な理解を得	対22年度	A - I	財源内訳					
	て協働して進めてゆく。また事業施行上において、各種手 法を検討して更に事業効率を高めるように努める。	当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
		削減見込①	0	0	0	0	0		
		増加見込②	0	0	0	0	0		
		差引①+②	0	0	0	0	0		

整理番号 4070003 事務事業名大久保駅前東西工区土地区画整理事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない Α 2人 3人 0人 0人 必 ・第1工区、第2工区だけであれば、県が事業主体になることも考えられ、東西工区を追加する 要 必要があったのか疑問である。 性 事業区分は県が決めた事業ものであり、法律に則った計画や手続きで決められた事業であ 評価の理由 る。 業 大久保は明石の中心部であり、明石全体の発展を考えての事業であったと思う。 の ・現時点でこの事業をやめるわけにはいかない。 評 B:あまり認められない S:大いに認められる A:認められる C: 認められない 価 Α 0人 3人 2人 0人 行 効 ・予算、費用に見合うだけの有効性は感じられない。 政 性 市内事業者への工事発注率が100%であり、市経済の振興に貢献している。 評 評価の理由 ・事業の進捗が、年度ごとの予算措置の制約を受けるのであれば、事業進捗率が適切な成果 価 指標なのか疑問である。 委 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 員 Α 会 0人 4人 1人 0人 効 率 ・補償交渉等においても、部分的に民間委託も検討する余地がある。 性 ・地権者との調整にかなり努力している。 評価の理由 ・予算が決められており、その範囲内で進めているという説明からは、目標を定めて効率的に 事業を進めるという姿勢が感じられない。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 項目 委員会としての判断(多数決) 拡充 維持 縮小 休廃止 維持 事業の規模 0人 4人 1人 0人 委員ごとの判断 項目 委員会としての判断(多数決) 後 軽微な 抜本的 0 維持 休廃止 改善 改善 軽微な改善 事 手法の改善 業 1人 3人 1人 0人 0 改善すべきポイント 方 向 性 行 政 ・長期的な事業進捗目標を定め、計画的で効率的な事業運営に努めること。 評 ・周辺地域への経済効果等も考えて、お金を一度につぎこみ、早期に事業を終わらせるべき。 価 ・技術や交渉ノウハウについて、若手職員に対して伝承していける仕組みを構築すること。 委 ・ルールに則って、効率的に事業を運営し、有効な成果をあげていることの説明について、区画整理事業の評価委員会の 員

●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

評価結果等を活用して、第三者が見ても、わかりやすいものになるように工夫すべき。

・まちの利便性を高めるために、市民がどのような機能を求めているのか、十分な意見の収集を行うこと。

会

	平成22年度 事務事業点検シート											
			新規/継続	継続事業	整理番号	9808001						
事務	§事業名	消防通信施設維持管理事業	分割/統合									
	A = I		事業の分割/									
関	会計	一般会計	統合の内容									
連予	款	消防費	事業所管課	消防本部総務課								
算	項	消防費	連絡先	(078)918-5270								
科目	目	常備消防費	自治/法定		開始年度	不明						
	事業	消防通信施設維持管理事業 (章)	根拠法令 •要綱等	消防組織法								
	+火长期 合計画	(節)		✓直営	 補助•助成	□ その他						
	個別計	(84-7)	実施方法		指定管理							
		・ロー 誰を・何を)			пльт							
		利象(誰を「何を) 消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信指令施設)。										
事												
業の	音図()	意図(どういう状態にしたいのか)										
り目	多種多様な災害通報(119番通報)等を受信し、災害地点の特定、直近消防隊への的確な出動指令に至る業務を行い、											
	消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため消防緊急情報システムを維持管理、運用し、常時、あらゆる災害から											
	市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図る。											
	① 迅速・効率的・確実性をモットーに消防緊急情報システムを維持すべきものと認識し、安価に適正かつ厳正に維持管理する。											
	生りる。											
	2 11	9番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を	行い市民の救	命率向上に心がけ	業務を推進	している。						
	③ 緊	急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使	用しないよう、通	適切な119番の使用	月方法につい	ヽて広報する。						
		域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行		県災害対応総合情	報ネットワー	ークシステム(フェ						
	ニック	7ス防災システム)等、関係機器の適正な維持管理	!を行う。									
事業		用開始から7年が経過した消防緊急情報システム										
内容	の車	載端末、本部直流電源装置及びCVCF並びに署所	UPS装置等のX	肖耗品交換を計画と	ざおりに行っ	0						
ъ	⑥ 消	防本部が保有している無線局の免許有効期間の混	満了前に再免許	を申請し、再免許を	受ける。							

事	事業のコスト		人件費	総事業費			財源	内訳			22年度人員配置(人)			
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	爿	也方債	その [,] 特定則		一般財源	22	年度人	良配直(ノ	()
	20決算	43,270	85,500	128,770	0 0			0	128,770	正規	9.00	アルバイト	0.00	
	21決算	43,746	85,500	129,246	0		0		0	129,246	再任用	0.00	その他	0.00
2:	2当初予算	42,225	81,000	123,225	0		0		0	123,225	臨時	0.00	合計	9.00
	区分(節)	分(節) 内容		金額		区分(節) 内容		容		金	額			
	事務、OA用品、用紙類、通信機器 需用費 情報システム修繕料、AVMバッテ!			3,	,015			署所UPS(無停電電源装置)ファン、バッテリー交換業務		900				
2								無紛	局再免許申	請業務			400	
年度当	役務費	各種電信電話料金			9,000		使用料》 借料	及び賃	NHK受信料、FAX装置賃借料 等		借料	624		
初予	委託料	消防緊急	急情報システ	ム保守料	22,733		負担金ネ び交付会	甫助及 ₴	県災害ネットワーク管理運営 分担金		協議会	270		
算 明		固定回約 データ使	泉用発信地表 頁用料	示システム	4,	4,373			県衛星通信ネットワーク管理運営協 議会分担金		360			
細		本部CV 業務	CF電解コンラ	デン <mark>サ交換</mark>		350		_				_		_
		本部直派 ズ交換	流電源装置リ 業務	レー、ヒュー		200				合計				42,225

整理番号 事務事業名消防通信施設維持管理事業 9808001

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事	口頭指導率	救急患者の状況に応じた口頭指導を行い市民の救命率の向上を図る。	%	4.0	4.4	4.7
業						
の						
成果		+81	雪で表せな			

保守業者及び指令員によって厳正に保守管理することにより、消防緊急情報システムを停止させることなく稼働させている。

	項目	評価	説明
	次口	可顺	・消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業を推進すべき事業である。
事業の証	必要性	高い	・ 市町村の消防責任を完遂するためには、消防緊急情報システムを有効に維持管理し、常に災害から市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な消防活動を実現するため、より一層推進する必要がある。
評価	有		・ 消防責任完遂のため、消防緊急情報システムが適正に維持、管理されていることにより、常に災害から市民の 生命、身体及び財産の被害軽減を図っている。
	効	高い	THE STREET STREET
所管課	性	1	
評	効	16.16	・ 職員のスキル向上を図り、職員による消防緊急情報システムの保守対応を実施し、通常約3,500万円の保守料を、2,273万3千円で契約し、経費削減を図っている。
価	効 率	やや	
)	性	高い	
	●評価:	高い・やや高	らい・やや低い・低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ 必要性が高く有効性も高い事業であり、現在の規模を維持する。
今後の事業の	手法の改善	維持	・ 有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持する。
の	●事業の規模の	判断:拡充・	維持·縮小·休廃止 ●手法の改善の判断:維持·軽微な改善·抜本的改善·休廃止

今後の事業展開方針

システムメンテナンス予定表に基づき、計画的に継続して消防緊急情報システムを維持管理する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 位置情報通知システム(統合型)保守料 +1,281,000円 本部自動出動指定装置用無停電電源装置排気ファン交換

- +525,000円 署所(高所カメラ)無停電電源装置ファン、バッテリー交換
- +300,000円
- 本部自動出動指定装置用無停電電源装置電解コンデンサ交換 -350,000円

向

性

所 管 課 方針

無線局再免許申請業務 -400,000円 本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換 -200,000円

	1.021.21.21.000										
対22年度		財源内訳									
当初予算比	合計	国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源						
削減見込①	-950	0	0	0	-950						
増加見込②	2,106	0	0	0	2,106						
差引①+②	1,156	0	0	0	1,156						

23年度予算事業費増減見込(千円)

事務事業評価シート 整理番号 9808001 事務事業名 消防通信施設維持管理事業 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない S 4人 1人 0人 0人 必 要 性 ・市民の安全、生命、財産を守るという意味で不可欠な事業である。 評価の理由 ・将来的には広域化も考えられるが現時点では市独自の取り組みが必要である。 業 の S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 評 S 価 4人 1人 0人 0人 有 行 効 政 性 評 ・救急車の現場到着時間の短縮等、十分な成果があがってる。 評価の理由 災害による停電にも全面的な対策がなされている。 価 委 員 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 会 Α 1人 4人 0人 0人 劾 率 ・システムの改善だけで時間短縮できる余地が少なくなっており、市民への啓発や広報活動と 性 評価の理由 の連携が必要となる。 事業の効率化に常に配慮がなされている。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 項目 拡充 維持 縮小 休廃止 維持 事業の規模 1人 4人 0人 0人 委員ごとの判断 項目 委員会としての判断(多数決) 後 軽微な 抜本的 の 維持 休廃止 改善 改善 事 軽微な改善 手法の改善 業 2人 3人 0人 0人 の 改善すべきポイント 方

- ・救急車が本当に必要とされる方のところに到達する率を高めるためにも、救急車の適正使用の指導等の啓発・広報活動にさらに努力すること。
- - ・救急車の現場到着時間などの数値を目標に掲げ、これを達成するために組織として取り組むことで、職員のモチベーショ ンアップにもつなげるべき。
 - ・システム保守業務については、事業費低減のために可能な限り職員が実施するということにこだわる必要はなく、状況に 応じて委託業者に任せるべき。
 - ┃●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

向性

行

政

				半成2	2年度 事	務事業点標	英シート アンファイン						
						新規/継続	継続事業	整理番号	2515007				
事務	事業名	生活係	R護運営事業			分割/統合							
						事業の分割/							
関	会計	一般会計 民生費 生活保護費				統合の内容							
連予	款					事業所管課	福祉部生活福祉課						
算	項		<u> </u>			連絡先	(078)918-5028						
科口	<u>+ **</u>	扶助費				自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 25 年度				
目	事業		護運営事業			根拠法令生活保護法							
第4次長期 総合計画 個別計画		(章)			るまち	▪要綱等							
総	合計画	(節)	第7節 社会保障	の充実		実施方法	☑ 直営 [█ 補助・助成	□ その他				
	個別計画			文 爬力法	□ 委託 [指定管理							
	対象(誰を・何を) 生活保護法に定める低所得階層					•							
	生活保	護法に	定める低所得階	肾									
事													
業の	音図()	ごこいう	犬態にしたいの	<i>†</i> (1)									
)最低限度の	生活を保障する	るとともに、その自	立を助長する) .				
的	— 23,50	11/2.							. 0				
						の生活維持の必要		H- 61-11 =1					
	①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助												
	(生活保護費支給実績)												
	平成20年度 被保護世帯数 3,042世帯 支出総額 7,184,880,898 円												
	平成21年度 被保護世帯数 3,316世帯 支出総額 7,798,817,698 円												
#													
事業													
内													
容													

事	業のコスト	+ ** #	人件費	総事業費			財源						3 7 7 8 7 1	,
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	地方	債	その他 特定財派	原	一般財源	22	年度人!	員配置(ノ	
	20決算	7,184,881	415,800	7,600,681	5,392,964		0		0	2,207,717	正規	50.90	アルバイト	0.00
	21決算	7,798,818	433,800	8,232,618	5,986,788		0	61,1	192	2,184,638	再任用	0.00	その他	0.00
2:	2当初予算	8,000,000	464,580	8,464,580	6,123,275		0	30,0	000	2,311,305	臨時	2.40	合計	53.30
	区分(節)		内容		金額		区分	(節)		内	容		金	額
2 2 年	扶助費	助、介護	助、住宅扶助 養扶助、医療技 ≘業扶助、葬 費	夫助、出産	8,000	.000								
度当初予														
算明細														
										合計			8,	000,000

整理番号 2515007 事務事業名 生活保護運営事業

	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規開始件数	当該年度中に新たに保護を開始した件数	件	436	708	885
事業の成						
果		指标	票で表せな	い成果		

	項目	評価	説明
事業の証	必要性	高い	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度である。
評価(所管課評	有効性	高い	低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。
謀評価)	効 率 性	高い	現状でもケースワーカー不足に苦しんでいる状況であるため、効率化の余地はない。
	●評価:	高い・やや高	い・やや低い・低い

<u> </u>		(D] ()	120 120							
	項目	判断			説明	1				
	事業の規模	維持	継続する。							
今後の事業の	後 D 手法の改善 維持 事 業									
方	●事業の規模の	判断:拡充•	維持·縮小·休廃止 ●手:	法の改善の半	刂断∶維持•軽	微な改善・抜	本的改善∙依	ド廃止		
向				後の事業展	.開方針					
性	生活保護法に基	づき適正に	実施を継続する。							
=										
竹件										
所管課方針	1									
方										
針										
\sim	平成23年度の	具体的改善	内容(事業費増減要因等)		23年度	長予算事業	貴増減見込			
				対22年度	合計		財源	内訳		
				当初予算比		国·県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
						l .	l .	l .	1	

削減見込①

増加見込②

差引①+②

事務事業名生活保護運営事業 整理番号 2515007 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない S 3人 2人 0人 0人 要 性 法令に基づいて実施されている。 評価の理由 市が実施すべき事業である。 業 S:大いに認められる B:あまり認められない C:認められない A:認められる の Α 評 0人 3人 2人 0人 価 有 効 ・成果指標で表現するのは困難だと思うが、ケースワーカーの大変さを、できるだけわかりやす 行 性 く市民向けに説明してほしい。 政 評価の理由 ・保護の開始件数だけでは成果指標として不足で、潜在的要保護者の把握が必要である。 評 明石市独自の自立支援の促進プログラムの明確な提示がなかった。 価 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 員 Α 0人 4人 1人 0人 会 効 率 ・ケースワーカーの仕事内容について、どれだけの時間をどういう業務に割いているか明確に 性 評価の理由 ならないことから、効率的に事業を運営しようという姿勢が感じられない。 就労支援の部分の外部委託化は検討できると思う。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 項目 拡充 維持 縮小 休廃止 維持 事業の規模 0人 0人 5人 0人 項目 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 後 抜本的 軽微な の 維持 休廃止 改善 改善 事 軽微な改善 手法の改善 業 1人 3人 1人 0人 の 改善すべきポイント 方 向 性 行 政 ・ケースワーカーの心労に対する定期的なフォローに努めること。 評│・ケースワークのノウハウを継承するため、OB職員の活用や、ケースワーカーの育成に力を入れること。 ・自立心の向上を促す働きかけや明石市独自の自立支援プログラム、景気の悪化に対応した積極的な予防措置等、受給 価 者を減らすことを目標として取り組むこと。 ・医療扶助費のさらなる低減のための取り組みを実施すること。 ・受給者を減らす方法の部分を目標にしていろんな改善をすべき。 会 ケースワーカーの動きを把握し、組織として、仕事の進め方の改善に取り組むこと。 ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

			平成22年度 事	務事業点標	倹シート						
事系	· 事業名	私立傷	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	新規/継続 分割/統合	継続事業	整理番号	2577011				
T- 12	77.4	14-11	\n\n\+\	事業の分割/							
関	会計	一般会	+	統合の内容							
連	款	民生費		事業所管課	福祉部こども室保育課						
予算	項	児童福祉	业費	連絡先	(078)918-5093						
科	目	児童措置	置費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明				
目	事業	私立保証	育所事業 	根拠法令	児童福祉法、明石						
	次長期	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	▪要綱等	私立保育所(園)に	係る特別運	営費取扱要綱				
総合計画		(節)	第4節 子育て環境の充実	実施方法	□ 直営 ☑ 補助・助成 ☑ その他						
	個別計	·画		J 3.0.2.7	□ 委託 □	指定管理					
		誰を・何る									
事業	明石市	内の私	立保育所及び明石市内の児童が入所して	いる市外の保育	育所						
未の	意図(どういう状態にしたいのか) 私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別										
的			かる経費、各種検診の費用等を支給または 目的とする。	は助成することに	こより、艮好な保育	環境を整え、	質の高い保育を				
	大儿 り	محدد	CHICH O.								
事業内容	〇市〇延を〇市 〈平市市別別の別保での別保での別保での 考えなれる。	内 型 払 保 事 明 力 は は は は は は は ま ま は は は は は は は は は は は は は	障害児保育事業、一時預かり事業などの特別係 所に対して、入所児童の歯科検診および眼科を 現在の入所児童数 : 2,682人(市外からの受託児童は除く) : 28人	等を支給 呆育事業を実施し	、ている市内の私立 份		こ、その経費の一部				

事	業のコスト	→ 416 ++	人件費	総事業費			財源					/ I	,
	単位:千円)	事業費	(参考値)	(参考値)	国·県支出金	地	方債	その他 特定財派		l l	2年度人	員配置(ノ	
	20決算	2,580,094	14,850	2,594,944	1,008,471		0	682,4	904,0	20 正規	1.50	アルバイト	0.00
	21決算	2,695,646	14,850	2,710,496	1,094,158		0	660,9	955,3	/3 再任用	0.00	その他	0.00
2	2当初予算	2,781,625	17,550	2,799,175	1,163,434		0	712,0	923,7	11 臨時	1.50	合計	3.00
	区分(節))	内容		金額		区分	(節)		内容		金	額
	委託料	私立保	育所歯科 検 診	∙眼科検診	3,	025							
2 2	扶助費	保育所	軍営費		2,778,	600							
年度当													
初予													
算明													
細													
									合計			2.	781,625

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業
正任田勺	20//011	アルチネン	似

新児里数		指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
業 私立保育所入 女性就労の増加、就業形態の変化に対 所延長保育利 応するため、安心して働ける預けられる 人 334(月平均) 290(月至	重		境を保持したうえでの待機児童の解消に	Д	2,690(月平均)	2,765(月平均)	2,797(月平均)
成 用人数 保育所づくりを目指す指標とする。 また 地名 ましない まま	業の成	所延長保育利 用人数	応するため、安心して働ける預けられる	人	334(月平均)	290(月平均)	312(月平均)

指標で表せない成果

明石市内の認可保育所の7割にあたる私立保育所への補助、助成は子育て環境の充実という観点において非常に効果的である。 また、安心できる保育サービスを提供するための障害児保育、一時保育等特別保育の維持、拡大にも必要不可欠なものである。

	項目	評価	説明
事業の評価(別等		高い	・児童福祉法により、市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は明らかである。
伯	有效	高い	・私立保育所の運営の安定及び充実した、質の高い保育サービスの提供に効果があると認められる。 ・各種研修や講習会などに積極的に参加することにより、保育の質の向上に努めている。 ・通常保育以外にも時間外保育や延長保育、障害児保育などの特別保育を実施して多様な保護者のニーズに応えている。 ・行事や専門講師によるカリキュラム(英会話、絵画、書道、リトミックなど)も保育所により創意工夫を凝らしている。
課評価)	小动	やや 高い	・児童福祉法、要綱等に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・電算システムの改良やPCの活用により事務効率の改善を図っている。
	●評価·	高い・わわる	いやや低い低い

	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実し安定した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。
今後の事業の	手法の改善	維持	・平成24年度から電算システムのパッケージを導入し、さらなる事務効率の改善を図る予定である。
U)	●事業の規模の	判断·抗杂·	維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断・維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ● 手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・ 抜本的改善・休廃止

方

向

所管課

今後の事業展開方針

性・実際に助成を受ける方の私立保育所、また、サービスを提供される入所児童及び保護者が何を求めているかを、調査し、限られた財源をいかに活用しさらなる充実をはかれるように見直しを検討していく。

方針							
$\overline{}$	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度	麦 予算事業費	貴増減見込	(千円)	
		対22年度			財源	内訳	
		当初予算比	合計	国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

事務事業名 私立保育所事業 整理番号 2577011 委員会としての 項 委員ごとの評価 目 評価(多数決) S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない Α 2人 3人 0人 0人 必 要 ・女性の就業率が高まり、少子高齢化が進展する中、保育事業は非常に重要である。 性 業 評価の理由 ・私立・公立のバランスもよく、現状のままでいいと思う。 の 市が率先して推進すべき事業である。 評 S:大いに認められる A:認められる B:あまり認められない C:認められない 価 Α 0人 5人 0人 0人 有 行 効 政評 ・入所者数が増えており、入所率も100%を超えている。 性 評価の理由 ・待機児童がゼロではなく、ゼロに近づけるための努力が十分ではない。 価 まずまずよくやっている。 委 員 S:大いに認められる B:あまり認められない A:認められる C:認められない 会 Α 0人 5人 0人 0人 劾 率 性 支給金が適正・有効に使用されているかの検証をすべきである。 評価の理由 めり張りをつけた補助金の出し方を考える必要がある。 ●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 項目 拡充 維持 休廃止 縮小 拡充 事業の規模 3人 2人 0人 0人 委員ごとの判断 委員会としての判断(多数決) 項目 後 軽微な 抜本的 0 維持 休廃止 改善 改善 事 軽微な改善 手法の改善 業 1人 4人 0人 0人 の 改善すべきポイント 方 向 性 行 政 評 ・待機児童がゼロに向けて取り組み、必要であれば拡充しても良いという姿勢を示すべき。 ・関係者間で、目指すべき子育て環境や保育の質とはどういうものかを議論し合う場を設けるべき。 価 ・定量化した保育の質の基準について、保育所間で競い合いながら向上を目指すような姿になるように設定すること。 ・経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を積極的に行っている保育所には、補助金を上乗せ、優遇するなどして、 各保育所の努力を促すような仕組みをつくるべき。 会 ●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。